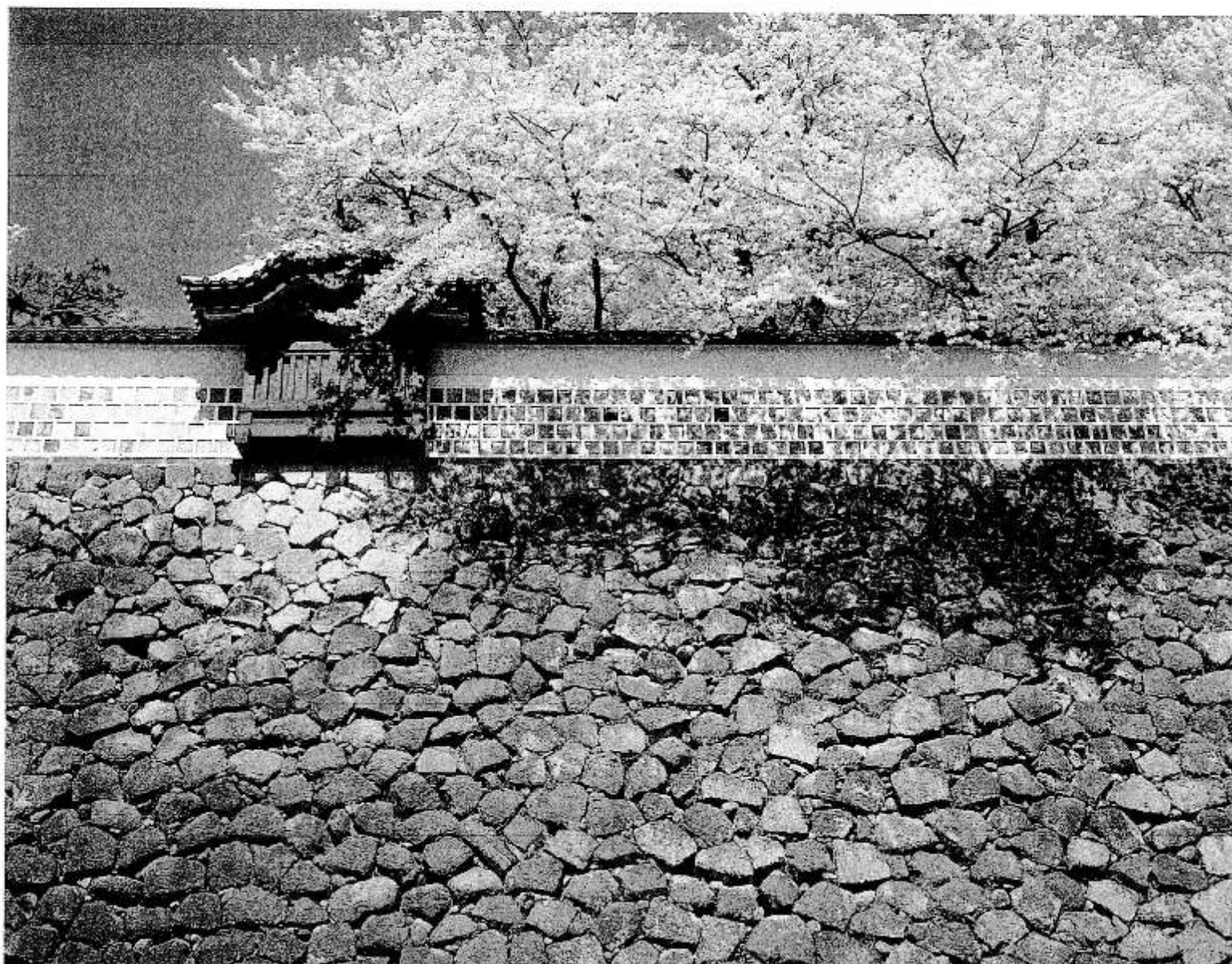


全国センターだより

2004 SPRING

Vol.

30



寄稿 ●相談委員心得基本帖

行政対象暴力対策 ●全国暴追センターがオブザーバー参加

(関係省庁等連絡会議)

特別寄稿 ●四国四県の合同講習会を受講して

業界別暴排対策 ●滋賀県の62病院が対策協議会設立

特別寄稿



四国四県の合同講習会を受講して

各県公安委員会発行の
「修了書」の交付に深く感謝

全日本デリバリー業
安全運転協議会

理事 大崎 隆三

当協議会は全国の食品（主としてピザ、寿司、弁当など）の宅配を行っている業者を会員として、宅配が安全に行われる為に、五千以上にのぼる会員店舗の店長やフランチャイズオーナーに対する安全運転管理教育と、運転者に対する安全運転実技教育を行うことを目的とする団体であるが、この業界においても商品の品質、配達遅延、交通上の問題に関連して、ままた暴まがいの不当要求を受けることがあるので、会員店舗の多い都道府県ではそれぞれの暴力追放センターにお願いして、不当要求防止責任者の選任の為に講習会を開催して頂き、多数の店舗管理者を受講させてきている。

隣接県同業店集合受講を
目指して

会員の店舗は首都圏と京阪神圏に集中しているため地方では県庁所在地でも店舗数がそう多くはない地域があり、このような地域でもこの種事案の発生が見られるので講習会の開催の希望があるが、実施されるセンターや関係される警察の担当部門におかれても、講習の効率化の観点から受講者を取りまとめることを希望されるので、過疎の地域では講習会の開催に問題が生じていた。

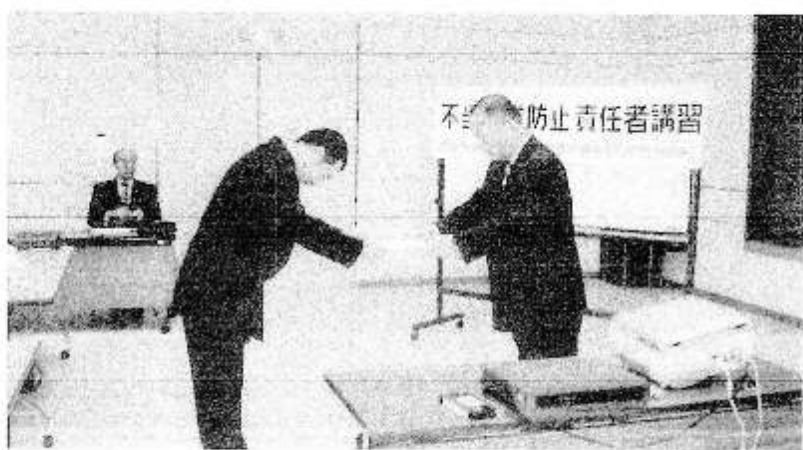
より店舗がまとまっていない地域では、複数の地域をまとめて一つのセンターで受講させて頂き、受講修了書は店舗の所在地よりそれぞれの地域の公安委員会より発給して頂く事を考えておられることを承り、今まで店舗よりの要望がありながら講習を見送っていた四国四県の店舗を対象にして、合同講習会を開催して頂く事を全国暴力追放運動推進センターにお願いした。たまたま当協議会の四国支部長会の所在地が徳島県であったので開催地を徳島県にして頂けないかと要望したところ、全国暴力追放運動推進センターでは徳島県暴力追放県民センターや徳島県警にこの要望をご伝達下さ

り、四国管区警察局とも調整して頂いた結果、さる二月十九日に、徳島県警の講堂で四国四県の受講者四十二名を集めて、徳島県暴力追放県民センター主催、徳島県警支援で当協議会の店舗責任者を対象とする不当要求防止責任者講習会を受講する事ができた。

関係県公安委員会発行の
修了書に感謝

講習会は徳島県暴力追放県民センター・片専務理事殿の暴追センターの事業概要の講義に始まり、県警からは多田捜査第二課暴力団対策室長殿の暴力団情勢についての講義と、野本暴力団対策第二係長殿のパワーポイ

ントを使つての具体的対応要領の実践的講義が行われ、最後に参考資料としてのビデオをみせて頂くと、誠に充実した三時間にわたる講習会となった。そして、講習終了後、受講者に対し各県の公安委員会発行の修了書が徳島県暴力追放県民センター・片専務理事殿より授与された(写真)。特に、同県以外の参加者は自県公安委員会の受講修了書を手にして感謝の意を表していた。



大きく報道され勇気付く

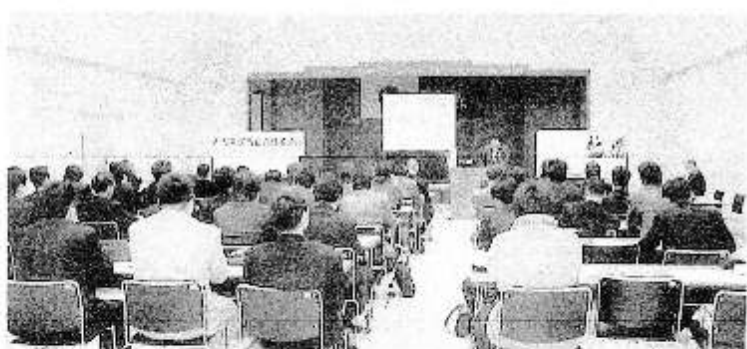
この種の合同講習会は全国初の試みの由で、当日は読売新聞、朝日新聞を初め徳島新聞等の取材が行われた他、NHKのカメラも入り、講習風景は当日夕刻の四国地域のニュース番組で放映された。読売の記事は二段抜きで「不当要求応じるな、県警で講習会、四国の配達業者ら参加」との二行見出しで会場の写真を大きく掲載し、記事のなかで「(前略) 県警暴力総合対策推進本部と暴力追放県民センターが開いた。(中略) 他県からの出席者に、各県公安委員会の修了書が交付されるのは全国で初めての試み(後略)」と徳島県暴力追放県民センター及び徳島県警による合同講習会が、全国に先駆けたものであることが大きく取り上げられている。

当協議会の会員店舗は安全運転の実技、座学の講習会では警察本部の交通部や所轄警察署の交通課とは接触があるとはいえず、「暴力追放センター」とは全くなじみのない店舗がほとんどであり、警察も本部の刑事部、それも暴力団対策課あるいは対策室となるとドアを開けたこともなく、所轄署でも刑事課は店舗で盗難でもない限りお訪ねしたことがないのが通常である。従って民暴関連の事案があったとき

はどうしたらよいか全く見当がつかず、先方が恐ろしい言辞を吐いたりすると、配達員は勿論、店長と言っても三十歳未満の人が多いためオロオロして途方にくれるのが実情である。四国では全ての人々が初めての受講なので講習会の参加者に受講の感想を聞いたところ、以下のコメントを得た。

「講習を思い出しセンターに相談する」の声あり

まず暴力追放センターの片専務理事殿の講義では「初めてこんなセンターがあるのを知りま



した。ましてセンターにお願いすると弁護士先生が無料で相談に応じて下さるケースもあると知ってびびりました。将来、もしお店で怖い人から何か言われたら今日の講習を思い出して、センターに相談しようと思いません。参考に見せて頂いたビデオでも不当要求防止責任者受講修了書を店舗に掲示しておいて、怖い人にそれをみせると先方が逃げ帰ったシーンがありました。自分が、自分も今日頂いた受講修了書をすぐ店舗に掲示します。」と大喜びだった。また、多田捜査二課暴力団対策室長殿の講義、さらには、野本暴力団対策第二係長殿のパワーポイントを駆使しての説明では「立派なテキストにそつての講義による基本的事項に加えて、パワーポイントで、こんな時はこうなるよ、その時にはこのように対応すればよいのだよと実に具体的に教えて頂き、大変よく理解できました。」などの声が多く聞かれた。

この講習会の状況と反応を、当協議会の本部で毎月開催している部課長会で話をしたところ、「当社で参加した者からも大変ありがたい講習会だったと連絡があったが、当社では四国の他に北九州の数県に店舗があり、同じような講習会を開催して頂けたらと思つていますがなんとかならないでしょうか」とか

「当社は名古屋市には多数の店舗がありますが、三重県と岐阜県にも若干の店舗があります。名古屋で講習があった際に三重県と岐阜県の店舗も参加できたら助かります」などの要望があり、今回の講習会が実に有効に実施して頂いた証左であり感謝に堪えない。

**不当要求に正しく立ち向う
必要性を理解**

それはともあれ今回の講習会で当協議会の四国支部の会員が、暴力や不当要求に対して正しく立ち向かうことの必要性を理解し、警察やセンターのご指導を得て、安心して日々の営業に邁進する姿勢ができたことは確実に、合同講習会を開催して下さった全国暴力追放運動推進センターを初め、関係警察本部、関係センターに対し紙面を借りて御礼を申し上げさせて頂く次第であります。

当協議会事務局は、

東京都千代田区神田神保町一二四

加藤KKビル四〇一号室

TEL〇三―五二八―二一五六〇

事務中心で講習効果アップ

～全国暴力追放運動推進センター～

「携行便利、ワンタッチ・スクリーンで効率アップ」

講習の充実強化に プロジェクターを配備

合せてソフトを配布予定

～全国暴力追放運動推進センター～

全国センターでは、全国の各センターが行う講習のレベルアップを図る「講習の充実強化事業」として、より実効の上がる魅力的な講習を行う視聴覚機器とソフトを整備するため、プロジェクターを全国の各センターに2ヶ年計画で配備することとし、本年2月、全国24箇所のセンターに配備した。(写真参照)

「全日本遊技事業協同組合連合会の平成15年度社会還元寄附金」

等により機器を購入、各センターに現物支給したもので、早々と、「小型で携行に便利」「スクリーンがワンタッチでセットしやすい」等の声が届いている。

配備と合せて、一層パワフルで浸透力を発揮する講習用ソフトを本年5月には配布する予定で、現在企画作成中。



各暴追センターのホームページ・Eメールアドレス

- 全国暴力追放運動推進センター
H P http://www.mesh.ne.jp/BOU-TSUI/
Eメール
- 北海道暴力追放センター
H P http://www1.ocn.ne.jp/~h-botsui/
Eメール
- 暴力追放青森県民会議
H P http://www7.ocn.ne.jp/~botui-ao/
Eメール botui-ao@minos.ocn.ne.jp
- 岩手県暴力団追放県民会議
Eメール botui@rnc.ne.jp
- 暴力団追放宮城県民会議
H P http://www.f2.dion.ne.jp/~miyagi-b
Eメール miyagi-b@f2.dion.ne.jp
- 暴力団壊滅秋田県民会議
Eメール botsui@triton.ocn.ne.jp
- 暴力団根絶福島県民会議
H P http://www.kashimacorp.com/~kenminku/gi/top.html
Eメール soudan@kashimacorp.com
- 茨城県暴力追放推進センター
H P http://www8.ocn.ne.jp/~boutui-i/
Eメール boutui-ibaraki@muse.ocn.ne.jp
- 埼玉県暴力追放薬物乱用防止センター
H P http://www.boutui-saitama.or.jp
Eメール
- 暴力団追放運動推進部民センター
H P http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~boutsui/
Eメール boutuitaminserta@msi.biglobe.ne.jp
- 新潟県暴力追放運動推進センター
H P http://www.boutui-niigata.or.jp/
Eメール n-boutui@juno.ocn.ne.jp
- 長野県暴力追放県民センター
H P http://w2.avis.ne.jp/~boutsui
Eメール boutsui@mx2.avis.ne.jp
- 静岡県暴力追放運動推進センター
H P http://www3.tokai.or.jp/shizu-boutui/
Eメール shizu-boutui@mail.wbs.ne.jp
- 富山県暴力追放運動推進センター
H P http://www.incl.ne.jp/boutsuis/
Eメール boutsuis@yu.incl.ne.jp
- 暴力団追放石川県民会議
H P http://www.hokuriku.ne.jp/boutsui/
Eメール boutsui@aqua.hokuriku.ne.jp
- 暴力団追放福井県民会議
H P http://kore.mitene.or.jp/~boutsui/
Eメール boutsui@kore.mitene.or.jp
- 岐阜県暴力追放推進センター
H P http://www.cen2.aitai.ne.jp/~gifu-b
Eメール gifu-b@cen2.aitai.ne.jp

- 暴力追放愛知県民会議
H P http://www.boutsui-aichi.or.jp/
Eメール kenmin@boutsui-aichi.or.jp
- 暴力追放三重県民センター
H P http://www.boutsui-mie.or.jp
Eメール soudan@boutsui-mie.or.jp
- 暴力団追放滋賀県民会議
H P http://www.ex.biwa.ne.jp/~boutsui
Eメール boutsui@ex.biwa.ne.jp
- 京都府暴力追放運動推進センター
H P http://web.kyoto-inet.or.jp/people/boutsui/
Eメール boutsui@inbox.kyoto-inet.or.jp
- 大阪府暴力追放推進センター
H P http://mie.e-osaka.ne.jp/boutsui/
Eメール
- 暴力団追放兵庫県民センター
H P http://www.warp.or.jp/boutsui/
Eメール boutsui@warp.or.jp
- 奈良県暴力団追放県民センター
H P http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~zz847w6f/
Eメール nara-boutui@rnvb.biglobe.ne.jp
- 和歌山県暴力団追放県民センター
Eメール boutsui@wakayamanet.or.jp
- 鳥根県暴力追放県民センター
Eメール boutsui@mx.miracle.ne.jp
- 岡山県暴力追放運動推進センター
H P http://www.okboutsui.on.arena.ne.jp
Eメール btuihou@smile.ocn.ne.jp
- 愛媛県暴力追放運動推進センター
H P http://www.islands.ne.jp/tuiho893/
Eメール tuiho893@dokidoki.ne.jp
- 福岡県暴力追放運動推進センター
Eメール soudan@fukuoka-boutui.or.jp
- 佐賀県暴力追放運動推進センター
H P http://www10.ocn.ne.jp/~sboutsui/
Eメール sboutsui@bronze.ocn.ne.jp
- 熊本県暴力追放協議会
H P http://www12.ocn.ne.jp/~ku-boutui/
Eメール kumamoto-b@gold.ocn.ne.jp
- 宮崎県暴力追放県民会議
H P http://www.m-boutsui.or.jp
Eメール soudan@m-boutsui.or.jp
- 鹿児島県暴力追放県民会議
H P http://www.kagoshima-boutsui.or.jp
Eメール info@kagoshima-boutsui.or.jp
- 暴力団追放沖縄県民会議
H P http://www.oki-boutsui.or.jp

編集後記

☆ 万物が始動し、生き生きと成長する春。卒業・就職・異動と新しいドラマのスタートする新年度。これらの始動する勢いを暴追力アップに頂きながら、関係各位のご協力により春号の編集が出来ました。感謝。

☆ 暴追センター活動の基本は相談業務。大阪府暴追センター安田専務理事のご寄稿は、その具体的なご指摘です。相談活動の現場において、センターの存在意義を実践する基本精神として着実に浸透し伝承されるものと確信します。

☆ そのセンターの存在意義について熱き情報交換の場となった専務理事・事務局長研修会（2月12日開催）。そのエキスを本号及び、本誌特別号（部内用）に収録しました。情報を共有し課題を乗り越える知恵と力にしたい。

☆ 四国四県合同の不当要求防止責任者講習（2月19日開催・以下講習と呼称）は、県境を越えてニーズに応えた講習として反響を呼んでいます。関係各位に敬意を表します。その受講者側からの声として、全日本アリバリー業安全運転協議会理事大崎隆三氏から玉稿を頂きました。感謝のこもった文脈から、実効ある講習のあり方を掴み取りたい。

☆ その講習のレベルアップ等に関連して、名刺判受講修了書、事例中心講習の二事例を取り上げ掲載しました。

☆ 行政対象暴力に対する関係省庁等連絡会議（2月24日開催）に全国暴追センターがオブザーバー参加しました。センター参加の背景を理解し、同対策におけるセンターの役割をしっかりと果たしたい。

☆ 滋賀県における病院の暴力団不当要求対策協議会立ち上げを、業界別暴排対策の事例として取り上げました。「始めは被害者であっても、共犯者になってしまった事例も多い」との同県センターの尾田専務理事の言葉のとおり、他県においても医師が暴力団等の共犯になった事例が発覚しており、全国規模での医師界からの暴排対策が必要とされる状況です。

☆ 全国暴追運動中央大会での今中亘氏の講演の反響が続いています。中でも、暴追運動の先頭にたっている某県のクラブ経営者（自身の肉親や従業員が暴力団に襲撃され負傷）から、本誌特別号で講演内容を読み勇気を頂いたとの言葉が編集者に届き深く感銘。誌面の重要性を改めて感じます。本年度も、本誌・暴追FAX・特別号の内容を一層充実させ、全国に発信してまいりますので、自由闊達なご投稿やご提言をお願いします。

ものの芽のあらはれ出でし大事かな（虚子）
（編集子）

全国暴力追放運動推進センター事務局

〒150-0001 東京都千代田区紀尾井町3-29 紀尾井町福田ビル
☎(03)3288-2424 FAX(03)3239-0267